

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

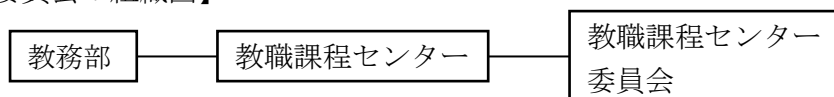
教 育 実 習 実 施 計 画	
1	教育実習の内容及び成績評価等
①	教育実習の時期 ＜中学校教育実習＞4 年次 10 月～11 月
②	教育実習の実習期間・総時間数 2 週間(90 時間)。ただし、小学校教育実習（3 年次 4 週間（180）時間）を履修していること。
③	教育実習校の確保の方法 大学が指定する学校の中から、実習生が希望する実習校を選び内諾を得る。
④	教育実習内容 実習生は大学教員と実習校教員との連携・協力体制のもと、実習校における教育活動全般を実践する。各自が実習校において、以下の内容を学ぶ。 ・実習校における教育活動全般について理解する。 ・実習校の一日の流れを理解し、参加する。 ・児童生徒の観察や関わりを通じて、教職に必要な知識、技能を理解する。 ・実習校の教育活動（学習指導・生活指導など）に関する事項を理解する。 ・学習指導や生活指導などの一部を担当し、教育技術を修得する。 ・職員間の役割分担とチームワークについて理解する。 ・保護者とのコミュニケーションなどを通じ、家庭や地域社会に対する支援や連携について理解する。 ・児童生徒の最善の利益を具体化する方法・配慮について学ぶ。 ・教諭としての職業倫理を具体的に学ぶ。その際、守秘義務を常に念頭において活動する。 ・安全、および疾病予防への配慮について理解する。 ・環境整備について学ぶ。 ・担当教員の指導のもと、部分的あるいは全体的教育活動を自ら計画、実施し、反省、評価する。
⑤	教育実習生に対する指導の方法 指導教員は、実習期間中常に実習生と密に連絡を取るとともに実習校を訪問し指導を行う。
⑥	教育実習の成績評価（評価の基準及び方法） 実習校における評価および大学における評価（事前・事後指導における受講態度、提出物の内容などによる）を勘案し、総合的に評価する。なお、実習校における評価表は、別添のとおり。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 4 年次 4 月から 12 月 全 15 回 1 単位 合計 30 時間
②	内容（具体的な指導項目） ・教育実習の意義、目的、方法の理解 ・教職に必要な知識・技能についての理解 ・教職への情熱と使命感の向上 ・教職に向けての自己課題の発見と深化

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称 教職課程センター委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
センター長・児童学科長・児童学科コース長・幼児教育学科長
各学科教育実習担当者（5名）・教務課長
- ・ 委員会等の運営方法
年2回開催する。教育実習の運営について連絡調整を行う。

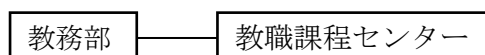
【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称 教職課程センター
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
センター長・教務課長
- ・ 委員会等の運営方法
津山市との包括連携協定に基づいて、教育委員会と連絡調整を行う。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

- ・ 教員としての適性があり、教員志望の意志が強固であること
- ・ 本学における平素の受講状態が良好であること
- ・ 心身ともに健康で、実習校の正常な教育活動に支障をきたすおそれのないこと

以上を前提として、中学校教育実習においては、小学校教育実習の科目に加えて、3年次後期までに原則として以下に挙げたすべての科目を履修していること。

家庭経営学概論（含家族関係学及び家庭経済学）、衣生活論（含被服学）、食物学、住生活論、保育学、学校支援活動、家庭科教育法、家庭科教育法研究

（参考：小学校教育実習の受講資格科目）

2年次後期までに、原則として、以下に挙げたすべての科目を履修していること。

日本国憲法、情報リテラシーⅢ、英語Ⅲ、英語Ⅳ、スポーツ健康講義、スポーツ健康実習、社会科概論、理科概論、児童美術、児童体育、家庭科概論、教職論、教育原理Ⅰ、発達心理学Ⅱ、国語科教育法、社会科教育法、算数科教育法、理科教育法、図画工作科教育法、教育課程論

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校 60 学級	
○	×	教育委員会名	津山市教育委員会	中学校 5 校

津教委学第 2696 号

令和 6 年 2 月 5 日

学校法人美作学園

美作大学

学長 鶴崎 実 様

津山市教育委員会

教育長 有本 明彦

教育実習の受け入れ承諾書

貴大学が教職課程の認定を受けた際には、下記のとおり、当教育委員会が所管する中学校で教育実習を受け入れることを承諾します。

記

中学校名・校長名	学級数	受け入れ可能人数
津山市立津山東中学校・河原校長	18 学級	1 人～ 6 人
津山市立中道中学校・棕代校長	9 学級	1 人～ 3 人
津山市立北陵中学校・齋藤校長	16 学級	1 人～ 4 人
津山市立鶴山中学校・神田校長	6 学級	1 人～ 2 人
津山市立津山西中学校・芦田校長	11 学級	1 人～ 3 人
津山市立中学校 5 校	全 60 学級	1 人～ 1 8 人